

業 務 説 明 資 料

1 業務概要

- (1) 業 務 名 市内スタートアップ海外展開支援事業業務委託
- (2) 履 行 期 間 令和8年7月1日から令和9年3月31日まで
- (3) 履 行 場 所 浜松市内ほか
- (4) 契約上限金額 4,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (5) 業 務 目 的 既存の国際見本市を活用し、市内スタートアップの海外展開を支援する。

2 業務内容

◇ 国際見本市と連携した海外現地でのサイドイベントの開催

Singapore Week of Innovation & Technology (SWITCH) 等の国際見本市と連携し、本市及び市内スタートアップ等（スタートアップ・地域企業・スタートアップ支援機関）をPRするイベントを海外現地で開催し、世界における本市の認知度向上及び市内スタートアップ等の海外展開を支援する。

<SWITCHについて>

名 称：Singapore Week of Innovation & Technology (SWITCH)

開催時期：令和8年10月26日の週（見込み）

開催場所：マリーナベイサンズ（シンガポール）

概 要：AI、ヘルステック、フィンテック、スマートシティ、サステナビリティ等の分野を中心とし、世界からスタートアップが集積するアジア最大級のInnovation & Technology イベント

(1) サイドイベントの開催

国際見本市と連携し、現地でサイドイベントを開催する。

- 会場 国際見本市の会場内等
- 開催時期 国際見本市の開催期間中
- 時間 夕方～夜（現地時間）
- 開催形式 オフライン開催
- 使用言語 英語
- イベント内容 ※以下の内容は必須とする。
 - ・ 本市の紹介
 - ・ 市内スタートアップ等のピッチ・紹介
 - ・ ネットワーキング

(2) 上記サイドイベント開催にかかる準備・広報等の実施

ア サイドイベント開催にかかる調整

- ・ 全体企画立案
- ・ 会場の契約手続き・調整
- ・ 音響・映像機材等手配

- ・ 当日運営（受付、進行管理等）

※サイドイベントの円滑な運営のため、通訳等のサポートを実施するものとする。

イ 参加市内スタートアップ等の選定

本イベントに参加する、海外展開に意欲を有する市内スタートアップ・地域企業・スタートアップ支援機関等（以下、「参加市内スタートアップ等」）6社の選定及び参加にかかる調整を実施する。

（ア）募集・選定

- ・ 募集ページ・申込フォーム、募集要項及び審査基準の作成
- ・ 海外展開に意欲を有する市内スタートアップ・地域企業・スタートアップ支援機関等への広報
- ・ 参加市内スタートアップ等選定のための審査会の開催・運営
- ※参加市内スタートアップ等6社のうち、市内スタートアップを3社以上含むものとする。
- ※参加市内スタートアップ等に対し、渡航にかかる費用のうち、10万円を委託料から支出するものとする。

（イ）参加にかかる調整

- ・ 航空券・宿泊地等の渡航及びイベント参加にかかる調整
- ・ サイドイベント事前説明会の開催
- ・ ピッチ内容の助言

ウ 広報

現地におけるイベント集客のため、広報を実施する。

エ アンケート実施

本イベントの参加者及び登壇者等に対し、アンケートを実施する。

3 事業報告書の提出

本事業終了後、履行期限までに次の事項についてまとめ、電子データを提出する。

- 上記2の各項にかかる実績報告
- 本事業結果及びアンケート結果を踏まえた今後の展開に関する所見
- その他、委託者が指示したもの

4 その他

- (1) 事業の円滑かつ効率的な進捗を図るために、委託者と密接な連携を図りつつ進めるものとし、本仕様に定めのない疑義が生じた場合は、その都度協議の上対処するものとする。
- (2) 個人情報に関連する業務については関係法令を遵守するものとする。
- (3) 受託者は、責任者、主担当者の役割を明確にし、円滑に行程管理ができるよう連絡体制を整えること。
- (4) 参加市内スタートアップ等及び浜松市職員2名程度が、国際見本市開催国内で移動するための専用バス等（スーツケースを積載できるもの）を手配すること。

(5) 本業務において作成したホームページ及びドメインの取扱いについて、以下の要件を遵守すること。

- ・受託者は、本業務において作成したホームページの公開に使用するドメインについて、本契約の終了日から起算して1年を経過する日まで、当該ドメインの利用に係る権利を保持しなければならない。
- ・受託者は、本契約の終了日から起算して1年を経過する日まで、当該ドメインにアクセスしてきた者に対し、委託者が指定するWebサイトへのアクセスの転送またはサイトの公開が終了した旨を表示する措置を取らなければならない。
- ・上記項目の履行にあたって必要な一切の費用は、受託者が負担するものとする。

5 事業についての問い合わせ先

浜松市 産業部 スタートアップ推進課（担当：柴田）

住所：浜松市中央区元城町103-2

TEL：053-457-2825

FAX：053-457-2283

E-mail：vs-sangyo@city.hamamatsu.shizuoka.jp